

仏説観普賢菩薩行法經

—後半—

(420 頁 6 行～425 頁 1 行)

爾の時に行者若し菩薩戒を具足せんと欲せば、応当に合掌して、空閑の処に在って遍く十方の仏を礼したてまつり、諸罪を懺悔し自ら己が過を説くべし。然して後に静かなる処にして十方の仏に白して、是の言を作せ、

諸仏世尊は常に世に住在したもう。我業障の故に方等を信ずと雖も仏を見たてまつること了かならず。今仏に帰依したてまつる。唯願わくは釈迦牟尼仏正遍知世尊、我が和上と為りたまえ。文殊師利具大悲者、願わくは智慧を以って我に清浄の諸の菩薩の法を授けたまえ。弥勒菩薩勝大慈日、我を憐愍するが故に亦我が菩薩の法を受くることを聴(ゆる)したもうべし。十方の諸仏、現じて我が証と為りたまえ。諸大菩薩各其の名を称して、是の勝大士、衆生を覆護(ふご)し我等を助護したまえ。今日方等經典を受持したてまつる。乃至失命し設い地獄に堕ちて無量の苦を受くとも、終に諸仏の正法を毀謗せじ。是の因縁、功德力を以っての故に、今釈迦牟尼仏、我が和上と為りたまえ。文殊師利、我が阿闍梨と為りたまえ。当来の弥勒、願わくは我に法を授けたまえ。十方の諸仏、願わくは我を証知したまえ。大徳の諸の菩薩、願わくは我が伴と為りたまえ。我今大乘經典甚深の妙義に依って仏に帰依し、法に帰依し、僧に帰依すと。(420 頁 6 行～421 頁 9 行)

その時に修行者が、若しも、菩薩戒を具足したい(菩薩としての行動規範を守り実行することができる者になりたい)と欲するならば、必ずやすぐに、合掌して、雑踏を離れた静かな所で、十方の仏に礼拝して、自分が過去から犯してきた過ちの懺悔(過去からの過ちを反省し改めて行く修行)をし、自ら進んで自分の過ちを告白するべきです。そして、静かな所において、十方の仏に対して次の言うべきなのです。

世間から尊崇される仏様方は、常にこの世に居られます。しかし、私は、方等經典(この世の全てのものが等しく悟りへと至ることできる經典)は信じていますが、自らの過去からの誤った行いの積み重ねの影響で、仏を見ることができません。今こそ私は仏を心の拠り所とさせて頂きます。完全なる悟りを得られて世に尊ばれる釈迦牟尼仏、どうかお願いですから私の指導者になってください。大いなる慈悲を具えられた文殊師利菩薩、お願いですから、そのお知恵を以って、私に清浄なる様々な菩薩道を授けてください。勝れた大いなる慈悲の太陽のような弥勒菩薩、どうか私を憐れみ下さり、私が菩薩への道を受けるのをお聴し下さい。十方に居られる仏様方、どうかお姿を現されて、証人となってください。大いなる徳が備わる菩薩様方、どうか私に御伴ください。

私は今こそ、大乘經典の極めて奥深く考えも及ばない程すぐれた教えに依って、仏とその教えとその修行者一同に身も心も捧げて拠り所とさせて頂きます。

是の如く三たび説け。三宝に帰依したてまつることを已って、次に当に自ら誓って六重の法を受くべし。六重の法を受け已って、次に当に勤めて無礙の梵行を修し、曠済の心を発し八重の法を受くべし。此の誓を立て已って、空閑の処に於いて衆の名香を焼き華を散じ、一切の諸仏及び諸の菩薩、大乘方等に供養したてまつりて、是の言を作せ、我今日に於いて菩提心を発しつ。此の功德を以って普く一切を度せん。(421 頁 9 行～422 頁 2 行)

このように三度繰り返しなさい。三宝（仏とその教えとその修行者一同）に身も心も捧げて抛り所とさせて頂きます。そして、必ず次のように自ら誓って、六重の法（不殺生＝殺生をしない、不偷盗＝盗みをしない、不邪淫＝邪淫を行わない、不妄語＝嘘をつかない、不飲酒＝酒を飲まない、不悪口＝人を傷つけたり、不愉快にしたりすることを言わない）を受けて守りなさい。六重の法を受けて守ることを誓い終わったら、次に、必ず肉欲に囚われない清らかな修行に専念し、多くの人々が悟りの道を歩むことに役立てる行いをすることを誓って、八重の法（殺生をしない、盗みをしない、邪淫を行わない、嘘をつかない、酒を飲まない、人を傷つけたり、不愉快にしたりすることを言わない、自らの過ちを隠して良く見せようとし、人の欠点を非難しない）を受けて守りなさい。この誓いを立て終わってら、静かで修行に適した場所に於いて、多くの良い香りのする香を焚き、華を散じて、全ての諸々の仏及び菩薩、全てのものを等しく悟りへと導く大乘の教えに捧げて、次のように言いなさい。「私は、本日、ここに仏の悟りを得る心を起こしました。その善き影響力によって、ひろく全てのものが悟りの道を歩むことに貢献できるように決定いたします。」と。

是の語を作し已って、復更に一切の諸仏及び諸の菩薩を頂礼し、方等の義を思え。一日乃至三七日、若しは出家、在家にても、和上を須いず諸師を用いず白羯磨(びやくかつま)せざれども、大乘經典を受持し読誦する力の故に、普賢菩薩の助發行の故に、是れ十方の諸仏の正法の眼目なれば、是の法によって自然に五分法身、戒、定、慧、解脱知見を成就す。諸仏如来は此の法より生じ、大乘經に於いて記莂を受くことを得たまえり。

是の故に智者、若し声聞の三帰及び五戒、八戒、比丘戒、比丘尼戒、沙弥戒、沙弥尼戒、式叉摩尼戒及び諸の威儀を毀破し、愚癡、不善、惡邪心の故に多く諸の戒及び威儀の法を犯さん。若し除滅して過患なからしめ還って比丘となつて沙門の法を具せんと欲せば、当に勤修して方等經典を読み、第一義甚深の空法を思うて、此の空慧をして心と相応せしむべし。当に知るべし。此の人は念念の頃に於いて、一切の罪垢永く尽きて余なけん。是れを沙門の法戒を具足し諸の威儀を具すと名づく。応に人天一切の供養を受くべし。若し優婆塞、諸の威儀を犯し不善の事を作さん。不善の事を作すとは、所謂仏法の過惡を説き、四衆の所犯の惡事を論説し、偷盗、姪妬(いんいつ)にして慚愧(ざんき)あることなきなり。若し懺悔して諸罪を滅せんと欲せば、当に勤めて方等經典を読誦し第一義を思うべし。若し王者、大臣、婆羅門、居士、長者、宰官、是の諸人等貪求して厭くことなく、五逆罪を作り、方等經を謗し、十惡業を具せらん。是の大惡報応に惡道に墮つべきこと暴雨にも過ぎん。必定して当に阿鼻地獄に墮つべし。若し此の業障を滅除せんと欲せば、慚愧を生じて諸罪を改悔すべし。(422 頁 2 行～423 頁 10 行)

この様に言い終えたら、また更に、全ての諸々の仏と諸々の菩薩の前にひれ伏し頭を地につけ足元を拝し、全てのものを悟りへと導く教えの意味について考えなさい。一日から二十一日の間。出家であっても、在家であっても、指導者が居なくても、諸師列席の受戒の儀式を経なくても、大乘經典の教えを銘記して忘れず読誦する力によって、普賢菩薩による修行の助けによって、これが十方の諸仏の正しい教えの中核であるが故に、このやり方によって、自然に、(仏のような) 行動規律、(仏のような) 精神集中、(仏のような) 智慧、(仏のような) 迷いからの覚醒、(仏のような) 迷いからの覚醒によって得られる知見、を拠り所とする存在(五分法身)となる事が出来るのです。諸仏も如来もこのやり方を通じて成就し、大乘經によって仏になることを授けられたのです。

この故に、智慧のある者よ。若しも、自己の悟りのみを求める修行者が、(仏・法・僧の) 三宝に帰依すること、及び(在家の信者が守るべき) 五つの戒め・(出家生活にならって守る) 八つの戒め・(出家男子の守るべき) 比丘戒・(出家女子の守るべき) 比丘尼戒・(男子見習僧の守るべき) 沙弥戒・(女子見習僧の守るべき) 沙弥尼戒・(女子見習と尼僧の中間段に階の守るべき) 式叉摩尼戒や、諸々の規律に則った行動規範を壊し破り、悟りの智慧が得られていないが故に愚かで、善くない、邪な心によって、多くの諸々の戒律や規律を犯したとしよう。若しも、過ちを除き滅ぼし煩惱による苦をなくし、また元の男子出家僧となって、修行に専念し教えを守ろうと願うならば、必ず、一生懸命に努力して、全てのものを等しく悟りへと導く教えの經典を読み、その最も重要な第一義の空の教え(全てのものは縁起によって生起しており、いかなるものにも固定的な意味や実体は無い故に、すべては自分の意味付け次第であり、どのような意味づけをするのも自由であるという事実)に思いを馳せなさい。それによって得られる智慧(正しいものの見方)が自分の心の働きの根底となるようにしなさい。(覚えておくがよい。) そうすれば、この人は、刻々と全ての過ちとその悪影響が消えていき永遠になくなるでしょう。このようにして、出家修行者は全ての戒律と行動規範を完全を守るようになるのです。そして、全ての人や天人から供養を受けるでしょう。若し在家信者の男性が、規律に則った振る舞いをせず善くない行いをしたとしましょう。善くない行いするとは、仏の教えの悪口を言ったり、出家男女や在家の男女のあら探しをして言いふらしたり、盗みを働いたり、邪淫に耽っても、反省して恥じることも無いことです。若し、懺悔(過去からの過ちを反省し改めて行く修行)をして、様々な過ちとその悪い影響を無くしていきたいと思うのなら、必ず一生懸命に全てのもの等しく悟りへと導く經典を読誦して、その最も重要な第一義(の空の教え)(全てのものは縁起によって生起しており、いかなるものにも固定的な意味や実体は無い故に、すべては自分の意味付け次第であり、どのような意味づけをするのも自由であるという事実)に思いを馳せなさい。

若しも、国の王や大臣や宗教的指導者や特権階級、富裕層、役人などの人々が、飽くことのない食欲を以って、五逆罪(1. 父を殺す(殺父) 2. 母を殺す(殺母) 3. 悟りを得た聖者を殺す(殺阿羅漢) 4. 仏の身を傷つけ血を出す(出仏身血) 5. 教団を分裂させる(破和合僧))を犯し、全てのもの等しく悟りへと導く經典を誹謗し、十悪業(殺生、偷盗、邪淫、妄語、両舌、悪口、綺語、食欲、瞋恚、邪見)を行なったとしましょう。この様な重大なる過ちの結

果として、悪い境遇に堕ちる勢いは暴風雨以上でしょう。必ず、阿鼻地獄（最も過酷な地獄）に堕ちることは避けられないでしょう。若しも、このような誤った行いによって生じた悟りのへの障りとなる悪い影響を無くしていきたいと欲するのならば、自らの行いを恥じて心から反省し、これらの誤った行いについて悔いて改めていく決定をしなければなりません。

仏の言わく、

如何なるをか刹利（せつり）、居士（こじ）の懺悔の法と名づくる。刹利、居士の懺悔の法とは、但ちに正心にして三宝を謗せず、出家を障えず、梵行人の為に悪留難を作さざるべし。応当に繫念して六念の法を修すべし。亦当に大乘を持つ者を供給し供養し、必ず礼拝すべし。応当に甚深の経法、第一義空を憶念すべし。是の法を思う者、是れを刹利、居士の第一の懺悔を修すと名づく。

第二の懺悔とは、父母に孝養し、師長を恭敬する、是れを第二の懺悔の法を修すと名づく。第三の懺悔とは、正法をもって国を治め人民を邪枉（じゃおう）せざる、是れを第三の懺悔を修すと名づく。

第四の懺悔とは、六斎日に於いて諸の境内に勅して、力の及ぶ所の処に不殺を行ぜしめ、此の如き法を修する、是れを第四の懺悔を修すと名づく。

第五の懺悔とは、但ちに深く因果を信じ、一実の道を信じ、仏は滅したまわずと知るべし。是れを第五の懺悔を修すと名づく。

仏、阿難に告げたまわく、未来世に於いて、若し此の如き懺悔の法を修習することあらん時、当に知るべし、此の人は慚愧（ざんき）の服を著（き）、諸仏に護助せられ、久しからずして当に阿耨多羅三藐三菩提を成ずべし。

是の語を説きたもう時、十千の天子は法眼淨を得、弥勒菩薩等の諸大菩薩及び阿難は、仏の所説を聞きたてまつりて歡喜し奉行しき。（423 頁 10 行～425 頁 1 行）

仏は仰いました。王族・士族や特権階級のものたちの懺悔（過去からの過ちを反省し改めて行く修行）の方法とはどのようなものなのでしょうか。王族・士族や特権階級のものたちの懺悔（過去からの過ちを反省し改めて行く修行）の方法とは、いつもひたすら心を正して、三宝（仏とその教えとそれを行ずる人々（僧））を誹謗せず、出家の邪魔をせず、淫欲を断つ修行をしている人に嫌がらせをしたり、邪魔をしたり、困らせたりしてはいけません。必ず、六念の修行に専心するべきです。ただひたすらに、（全てのものを悟りへと導く）大乘を心に銘記して実践する者に奉仕してお助けして、必ず心から敬うべきです。そしてただひたすらに、甚だしく奥深い経の教えである第一義空（全てのものは縁起によって生起しており、いかなるものにも固定的な意味や実体は無い故に、すべては自分の意味付け次第であり、どのような意味づけをするのも自由であるという事実）に思いを馳せなさい。この思いを為す者こそが、王族・士族や特権階級のものたちが第一の懺悔（過去からの過ちを反省し改めて行く修行）を実践していると言えるのです。

第二の懺悔とは、父母に孝行を尽くし、師と目上の者を恭しく敬う、これを第二の懺悔の行を実践すると言うのです。第三の懺悔とは、正しい法によって国を治め、人民を不当に抑圧

したり裏切ったりしないこと。これを第三の懺悔を実践すると言うのです。第四の懺悔とは、毎月の六斎日（八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、晦日）には、諸々の影響力の及ぶ範囲の領地に命令を出して殺生を禁止させ、その他の六歳日の修行項目を実践させるようにしなさい。これを第四の懺悔と名づける。第五の懺悔とは、ただひたすらに、因果（自分の行いが、相応の結果をもたらすという事実）を信じ、全ての道は仏になる道へと繋がっているという事実を信じて、仏は常に私達を悟りへ誘っておられることを認識すべきなのです。これを第五の懺悔と言うのです。

仏は、阿難にお告げになりました。

未来の世に於いて、もしも、このような懺悔の法を修習することがある時は、必ず知っておくべきです。この人は自らの過ちを反省して心に深く恥じるという服（こころ）を身にまとい、多くの仏達に守護されて、遠くない未来に於いて 阿耨多羅三藐三菩提（仏が到達できる他者とも共有できる最高の悟り）に到達することができるでしょう。

この言葉をお説きになったとき、一万の天子が、衆生を救うために、一切の法門の智慧を見ることが出来る眼を得ました。

弥勒菩薩などの諸々の大菩薩と阿難は、仏のお説きになったことを聞き終わって、喜んで、それを実践しました。

六念の修行

○仏の道を歩む者は、常に以下の六つの事を念じながら修行すべきであるとされています。

1. 念仏＝仏のように、多くの人々の悟りに貢献できるように念じる。
2. 念法＝法を悟って、人々とそれを共有できるように念じる。
3. 念僧＝人々の役に立てるように、修行者としての務めを全うできるように念じる。
4. 念戒＝人々に範を示せるように、自らを厳しく律するように念じる。
5. 念施＝人々が貪る心から解き放たれるように、自ら率先して人々の為に尽くすことを念じる。
6. 念天＝人々の為に尽くして、皆が幸せな世界に行けるように念じる。